

## 記帳代行・入力代行報酬 料金

業務内容	パック名	基本 (Basic) パック	経営支援 シルバーパック	経営支援 ゴールドパック	経営支援 プラチナパック
貴社で作成された伝票を当事務所で入力する		月額2,100円～			
各資料(請求書・出金の内訳明細・売上資料・入金の内訳明細等)から伝票を作成する 貴社にて現金出納帳・通帳コピー・立替経費帳・給与台帳の整理はお願い致します。領主書からの丸投げはお引き受けできません。		+ 月額5,250円	月額5,250円～	月額7,350円～	月額17,850円～ (3部門まで)
売掛金・買掛金の管理 業種や取引先の数によってはお引き受けできないこともあります		+ 月額5,250円			
部門別管理 例として各店舗ごとの損益を把握するための会計処理です 資産・負債なども部門別処理する場合は2倍換算となります		+ 月額5,250円/部門			

上記は基本料金であり、取引高・作業量に応じて変動するようになっております。

## 顧問報酬 基本 (Basic) パック

税務相談・会計相談と決算申告のみの低価格サービスです。

個人事業の場合は下記の半額です

年間売上高換算 (注1)	月額顧問料 (注2)	決算料
1,000万円未満	5,000円/月	100,000円
1,000万円以上 1,500万円未満	9,000円/月	120,000円
1,500万円以上 3,000万円未満	10,000円/月	150,000円
3,000万円以上 4,000万円未満	12,000円/月	180,000円
4,000万円以上 5,000万円未満	14,000円/月	200,000円
5,000万円以上 7,500万円未満	16,000円/月	210,000円
7,500万円以上 1億円未満	18,000円/月	220,000円
1億円以上 1億5千万円未満	20,000円/月	230,000円
1億5千万円以上 2億円未満	22,000円/月	240,000円
2億円以上 2億5千万円未満	24,000円/月	250,000円
2億5千万円以上 3億円未満	30,000円/月	260,000円
3億円以上 4億円未満	40,000円/月	280,000円
4億円以上 5億円未満	50,000円/月	300,000円
5億円以上	要相談	要相談

(注1) 医科・歯科の個人診療所は実際年間売上高の80%相当額とする

(注1) 卸売業・小売業は実際年間売上高の70%相当額とする

(注2) 経理データの監査料金が別途加算されます。

(注2) 相談・打合せ形態により別途料金が必要となります。

## 顧問報酬 経営支援シルバーパック

キャッシュフロー分析・各種分岐点売上報告・節税対策の提案など  
経営に必要なデータを作成し経営のサポート致します。

個人事業の場合は下記の半額です

年間売上高換算(注1)	月額顧問料 (注2)	決算料
1,000万円未満	10,000円/月	100,000円
1,000万円以上 1,500万円未満	14,000円/月	120,000円
1,500万円以上 3,000万円未満	15,000円/月	150,000円
3,000万円以上 4,000万円未満	17,000円/月	180,000円
4,000万円以上 5,000万円未満	19,000円/月	200,000円
5,000万円以上 7,500万円未満	21,000円/月	210,000円
7,500万円以上 1億円未満	23,000円/月	220,000円
1億円以上 1億5千万円未満	25,000円/月	230,000円
1億5千万円以上 2億円未満	27,000円/月	240,000円
2億円以上 2億5千万円未満	29,000円/月	250,000円
2億5千万円以上 3億円未満	35,000円/月	260,000円
3億円以上 4億円未満	45,000円/月	280,000円
4億円以上 5億円未満	55,000円/月	300,000円
5億円以上	要相談	要相談

(注1) 医科・歯科の個人診療所は実際年間売上高の80%相当額とする

(注1) 卸売業・小売業は実際年間売上高の70%相当額とする

(注2) 経理データの監査料金が別途加算されます。

(注2) 相談・打合せ形態により別途料金が必要となります。

## 顧問報酬 経営支援ゴールドパック

決算診断提案書（決算後に診断・格付・点数評価・同業他社との比較）を付加したパックです。ビジョンを達成するための現状把握ができます。  
**個人事業の場合は下記の半額です**

年間売上高換算(注1)	月額顧問料(注2)	決算料
1,000万円未満	20,000円/月	100,000円
1,000万円以上 1,500万円未満	24,000円/月	120,000円
1,500万円以上 3,000万円未満	25,000円/月	150,000円
3,000万円以上 4,000万円未満	27,000円/月	180,000円
4,000万円以上 5,000万円未満	29,000円/月	200,000円
5,000万円以上 7,500万円未満	31,000円/月	210,000円
7,500万円以上 1億円未満	33,000円/月	220,000円
1億円以上 1億5千万円未満	35,000円/月	230,000円
1億5千万円以上 2億円未満	37,000円/月	240,000円
2億円以上 2億5千万円未満	39,000円/月	250,000円
2億5千万円以上 3億円未満	45,000円/月	260,000円
3億円以上 4億円未満	55,000円/月	280,000円
4億円以上 5億円未満	65,000円/月	300,000円
5億円以上	要相談	要相談

(注1) 医科・歯科の個人診療所は実際年間売上高の80%相当額とする

(注1) 卸売業・小売業は実際年間売上高の70%相当額とする

(注2) 経理データの監査料金が別途加算されます。

(注2) 相談・打合せ形態により別途料金が必要となります。

## 顧問報酬 経理データ監査料金

自社で経理、会計ソフトに入力している場合のデータ監査料金です。  
全てのパック料金にこの料金が付加されます。

月仕訳数	監査料金
50仕訳未満	1,000円/月
50仕訳以上 75仕訳未満	1,500円/月
75仕訳以上 100仕訳未満	2,000円/月
100仕訳以上 125仕訳未満	2,500円/月
125仕訳以上 150仕訳未満	3,000円/月
150仕訳以上 175仕訳未満	3,500円/月
175仕訳以上 200仕訳未満	4,000円/月
200仕訳以上 225仕訳未満	4,500円/月
225仕訳以上 250仕訳未満	5,000円/月
250仕訳以上 275仕訳未満	5,500円/月
275仕訳以上 300仕訳未満	6,000円/月
300仕訳以上 325仕訳未満	6,500円/月
325仕訳以上 350仕訳未満	7,000円/月
350仕訳以上	25仕訳達する毎 +500円/月

## 記帳代行 基本 (Basic) パック

貴社で作成された伝票を当事務所で入力致します。  
伝票は事務所へ郵送・FAX・メールをして頂きます。  
訪問や来所のポイントは受領日から2週間後以降となります。

月仕訳数		伝票入力代行料
50仕訳未満		2,000円/月
50仕訳以上	75仕訳未満	4,000円/月
75仕訳以上	100仕訳未満	6,000円/月
100仕訳以上	125仕訳未満	8,000円/月
125仕訳以上	150仕訳未満	10,000円/月
150仕訳以上	175仕訳未満	12,000円/月
175仕訳以上	200仕訳未満	14,000円/月
200仕訳以上	225仕訳未満	16,000円/月
225仕訳以上	250仕訳未満	18,000円/月
250仕訳以上	275仕訳未満	20,000円/月
275仕訳以上	300仕訳未満	22,000円/月
300仕訳以上	325仕訳未満	24,000円/月
325仕訳以上	350仕訳未満	26,000円/月
350仕訳以上		25仕訳達する毎 +2,000円/月

## 記帳代行 経理支援シルバーパック

各資料(請求書・出金の内訳明細・売上資料・入金の内訳明細等)から伝票作成・入力作業まで致します。

各資料は事務所へ郵送・メール(PDFファイルにスキャンしたものを添付)をして頂きます。訪問や来所のアポイントを受領日から1ヶ月以降となります。

月仕訳数		記帳入力代行料
50仕訳未満		5,000円/月
50仕訳以上	75仕訳未満	7,000円/月
75仕訳以上	100仕訳未満	9,000円/月
100仕訳以上	125仕訳未満	11,000円/月
125仕訳以上	150仕訳未満	13,000円/月
150仕訳以上	175仕訳未満	15,000円/月
175仕訳以上	200仕訳未満	17,000円/月
200仕訳以上	225仕訳未満	19,000円/月
225仕訳以上	250仕訳未満	21,000円/月
250仕訳以上	275仕訳未満	23,000円/月
275仕訳以上	300仕訳未満	25,000円/月
300仕訳以上	325仕訳未満	27,000円/月
325仕訳以上	350仕訳未満	29,000円/月
350仕訳以上		25仕訳達する毎 +2,000円/月

## 記帳代行 経理支援ゴールドパック

各資料からの伝票作成・入力作業の他、売掛金・買掛金の管理(表作成)を致します。但し、お預かりした資料の中だけでの管理となりますのでご了承ください。  
業種や取引数の数によってはお引き受けできないこともあります。  
訪問や来所のポイントは受領日から1ヶ月以降となります。

月仕訳数		記帳入力代行料
50仕訳未満		7,000円/月
50仕訳以上	75仕訳未満	9,000円/月
75仕訳以上	100仕訳未満	11,000円/月
100仕訳以上	125仕訳未満	13,000円/月
125仕訳以上	150仕訳未満	15,000円/月
150仕訳以上	175仕訳未満	17,000円/月
175仕訳以上	200仕訳未満	19,000円/月
200仕訳以上	225仕訳未満	21,000円/月
225仕訳以上	250仕訳未満	23,000円/月
250仕訳以上	275仕訳未満	25,000円/月
275仕訳以上	300仕訳未満	27,000円/月
300仕訳以上	325仕訳未満	29,000円/月
325仕訳以上	350仕訳未満	31,000円/月
350仕訳以上		25仕訳達する毎 +2,000円/月



## 記帳代行 経理支援プラチナパック

部門別会計までフルセットの記帳入力代行おまかせパックです。  
各店舗ごとの損益を把握するための会計です。  
本部の他3部門(計4部門)の管理までパック料金に含みます。  
但し、資産・負債も部門別会計で処理する場合は、2倍換算となります。

月仕訳数		記帳入力代行料
50仕訳未満		17,000円/月
50仕訳以上	75仕訳未満	19,000円/月
75仕訳以上	100仕訳未満	21,000円/月
100仕訳以上	125仕訳未満	23,000円/月
125仕訳以上	150仕訳未満	25,000円/月
150仕訳以上	175仕訳未満	27,000円/月
175仕訳以上	200仕訳未満	29,000円/月
200仕訳以上	225仕訳未満	31,000円/月
225仕訳以上	250仕訳未満	33,000円/月
250仕訳以上	275仕訳未満	35,000円/月
275仕訳以上	300仕訳未満	37,000円/月
300仕訳以上	325仕訳未満	39,000円/月
325仕訳以上	350仕訳未満	41,000円/月
350仕訳以上		25仕訳達する毎 +2,000円/月

# 確定申告料金表(個人)

## 不動産所得

不動産賃貸の決算書作成～確定申告

- 物件が3件以内かつ契約件数15件以内 5万円
- 上記以外 10万円～

## 譲渡所得

不動産の売買や株式の売却などをされた場合の確定申告

- 売却金額の0.5%(但し10万円未満となる場合は10万円)
- 株式の売却で特定口座の年間取引報告書を用いての申告の場合 2万円
- 特例を適用する場合などは特例適用加算 5万円～

## その他

医療費控除や住宅ローン控除を適用した還付申告など

- 給与合算の確定申告 5千円
- 医療費控除 1万円
- 住宅ローン控除初年度 2万円

# 消費税申告料金表

## 簡易課税

- 30,000円

## 本則課税

課税売上高 5千万円未満

- 課税売上割合95%以上 50,000円
- 課税売上割合95%未満 80,000円

## 本則課税

課税売上高 5千万円以上5億円未満

- 課税売上割合95%以上 100,000円
- 課税売上割合95%未満 150,000円

## 本則課税

課税売上高 5億円以上

- 200,000円

# 相続・贈与・株価評価

## 相続税申告

- 別紙詳細
- 相続財産の内容によりお見積りさせていただきます。

## 贈与税申告

- 現金贈与など評価を要さない申告 1万円
- 評価を要するものの申告 5万円～

## 相続試算

現状を確認するため、相続税を試算します

- 別紙詳細
- 財産の内容によりお見積りさせていただきます

## 株価評価

自社の株式を評価。

相続対策・事業承継のためには必要です

- 基本料金 15万円
- 会社の財産の内容によりお見積りさせていただきます

# 年末調整・法定調書・ 償却資産税

## 年末調整のみ

各人の計算と源泉徴収票発行のみ

- 年末調整する人 1,000円/1人
- 年末調整しない人 500円/1人

## 給与支払報告書

年末調整

各市町村へ源泉徴収票を発送

- 年末調整する人 2,000円/1人
- 年末調整しない人 1,000円/1人

## 法定調書合計表

納付書の作成

税務署へ法定調書の作成と申告

- 基本料金 20,000円

## 償却資産税

各市町村へ償却資産の申告

- 基本料金 10,000円(提出市町村ごと)

# 給与計算・社会保険(健保・厚年)労災・ 雇用保険手続き



## 給与計算 (簡易)

社会保険・源泉所得税の計算～  
各人の給与明細の作成(別紙参照)



- 500円/1人

## 社会保険 手続き

自社で給与計算をしている場合

- 資格取得・資格喪失届 お受け致しておりません
- 社会保険算定基礎届 20,000円
- 労働保険算定基礎届 30,000円
- 診療所の場合の各労働保険事務組合へ提出する労働保険算定基礎届を含みます

## 社会保険 手続き

当事務所で給与計算をしている場合

- 資格取得・資格喪失・その他届出 2,000円/1人
- 社会保険算定基礎届 5,000円
- 労働保険算定基礎届 10,000円

# 税務調査・修正申告

## 税務調査

### 税務調査の立会

---

- 日当 50,000円
- 旅費及び宿泊費等が必要な場合は、請求させていただきます場合がございます。

## 修正申告

### 修正申告が必要となった場合

---

- 10,000円/1期

# 相続税申告報酬

【基本報酬】 + 【加算報酬】 + 【その他報酬】の合計額となります。

相続対策コンサルティング契約をされている方は、【基本報酬】について下記の80%の金額となります。

## 【基本報酬】(税抜)

遺産総額	報酬額
0.5億円未満	250,000円
0.5億円以上 0.6億円未満	300,000円
0.6億円以上 0.8億円未満	400,000円
0.8億円以上 1億円未満	600,000円
1億円以上 2億円未満	800,000円
2億円以上	遺産総額 × 0.5%

遺産総額とは、相続財産の総額であり、以下の控除を行う前の金額とします。

- ・借入金、葬式費用等の債務控除
- ・生命保険金等、退職手当金等の非課税
- ・小規模宅地等の減額

申告不要の場合	報酬額
【基本報酬】	【150,000円】
遺産分割協議書の作成	【50,000円】



# 相続税申告報酬

## 【加算報酬】

土地(1利用区分増加につき)	50,000円
〃 倍率地域の場合	20,000円
非上場株式(1社につき)	100,000円
相続人が2名以上の場合	基本報酬 × 10% × (法定相続人の数 - 1)
関係者の口座が 10口座以上の場合	5口座増加ごとに 50,000円

## 【その他報酬】

	延納申請額	報酬額
延納申請	1億円未満	150,000円
	1億円以上 5億円未満	200,000円
	5億円以上	延納申請額 × 0.5%
	物納申請件数	報酬額
物納申請	1件	400,000円
	申請1件増加ごとに	100,000円

### 【注意事項】

基本報酬に含まれるものは以下の業務となります。

- ・財産評価、遺産分割協議書の作成、相続税申告
- ・二次相続(次の相続)の試算 遺産分割に必要な場合

### 【別途報酬が必要な業務】

- ・所得税の準確定申告
- ・評価に必要な資料の取得代行実費、登録免許税等、司法書士報酬、不動産鑑定士に依頼する場合の不動産鑑定報酬など

# 相続税【試算】報酬

【基本報酬】 + 【加算報酬】の合計額となります。

## 【基本報酬】(税抜)

試算基本業務	報酬額
基本報酬	250,000円

基本報酬は遺産総額に関係なく、一律250,000円となります。

## 【加算報酬】(税抜)

土地(1利用区分増加につき)	20,000円
// 倍率地域の場合	10,000円
非上場株式(1社につき)	100,000円

## 【注意事項】

- ・相続税の試算までの報酬となります。
- ・対策案を作成し、実行していく場合は、別途相続対策コンサルティング契約が必要となります。
- ・相続対策コンサルティング契約後、毎年の相続税試算の基本報酬はコンサルティング報酬に含まれます。
- ・不動産評価に必要な資料の取得代行費は別途必要です。

# 相続対策コンサルティング

節税対策・納税資金対策・争族(もめない)対策を提案し、毎年の相続試算のメンテナンスを継続的にさせていただくサービスです。

## 【月額報酬】(税抜)

相続試算による遺産総額	月額報酬
0.5億円未満	12,500円
0.5億円以上 0.6億円未満	15,000円
0.6億円以上 0.8億円未満	20,000円
0.8億円以上 1億円未満	30,000円
1億円以上 2億円未満	40,000円
2億円以上	遺産総額 × 0.025%

## コンサルティング契約をするメリット

- 生前贈与、財産の評価を下げるなどの節税対策で、より多くの財産を残すことが可能となります。
- 誰に何を残すのか？あなたの想いを【見える化】し、争族回避を図る提案を受けることができます。
- 相続税が払えない！そのような状況を回避するための提案を受けることができます。
- 税制・財産・環境・個人的事情の変化に応じ、継続的なメンテナンスを受けることができます。

# 期間限定！簡易財産診断

- ・ 相続税がどれくらいかかるのか知りたい
- ・ 対策が必要ならばそれもお願いしたい。
- ・ でも、当初はちょっと費用を抑えたい

本格的に試算する前のお試しプラン  
特別価格18万円(税抜)！(平成28年3月末まで)

簡易診断

相続税試算

相続対策コンサルティング



【帳票サンプル】